

# 「設計上の労務費割増分の増額」に 関する取組みの現状について

平成27年12月8日

東京電力株式会社

- 2013年11月8日『福島第一原子力発電所の緊急安全対策』の一環として、「敷地内作業に適用する設計上の労務費割増分の増額」を公表。

#### 【施策の目的】

福島第一原子力発電所の厳しい環境の中で働く作業員の賃金改善を通じて、モチベーションの向上を図る。

#### 【施策の内容】

当社の設計段階で労務費割増分を増額し、請負金に反映させることにより、作業員の賃金改善を図る。

#### 【進め方(役割分担)】

##### <当社>

- 「見積りにあたっての留意事項」に、敷地内作業における装備等の違いによる当社設計上の割増額の考え方を明記。
- 契約時には、工事件名毎の増額分の総額を書面で通知。

##### <元請>

- 適切な賃金が労働者に確実に行き渡るための施策を立案・実行
- 末次の下請会社までを網羅した施工体系図の提出

## これまでの取組(2/2)

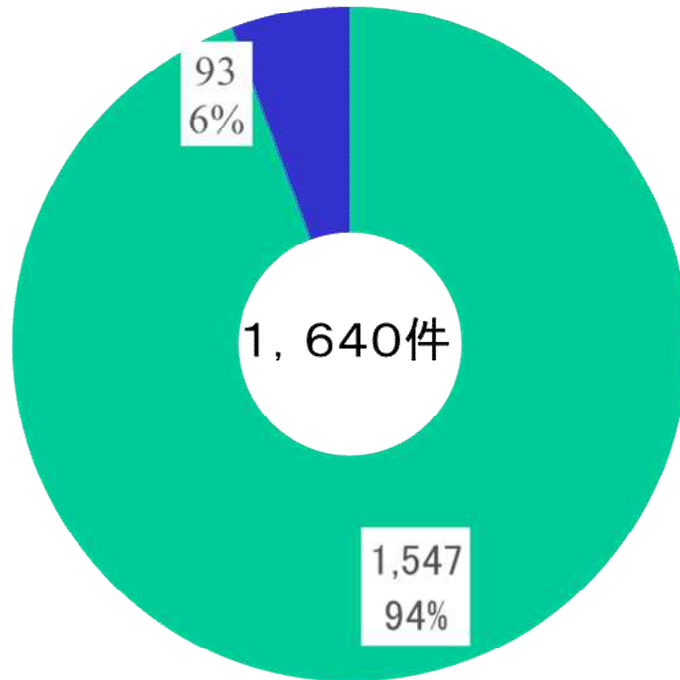
### 【実効性確認作業】

- 割増分の増額施策によって賃金改善が行われ、下請構造における末次企業の作業員まで行き渡っていることを確認することが目的。
- 確認作業にあたっては、具体的な工事件名に基づき、元請企業だけでなく当該工事を構成する協力企業のうちサンプル的に1～3社にも同席を要請。
- 説明記録(元請→協力企業, 協力企業→作業員), 本人の合意署名のある労働条件通知書, 賃金台帳等を確認。

H27.11.30 現在	対象 企業数	ヒアリング (ステップⅠ)		実効性確認作業(ステップⅡ)				その他			
		終了	残	対象外	対象	終了	残				
		a	b	c=a-b	d	e=b-d	f		g=e-f		
安推協	41	40	1	*1	0	40	39	1	*4	*1 新規取引先 *4 未契約	
安推協 以外	26	24	2	*2	4	*3	20	19	1	*5	*2 新規取引先 *3 H26.3or4で業務終了。以降 発注見込みなく対象外とした。 *5 新規取引先でヒアリング終了
合計	67	64	3		4		60	58	2		

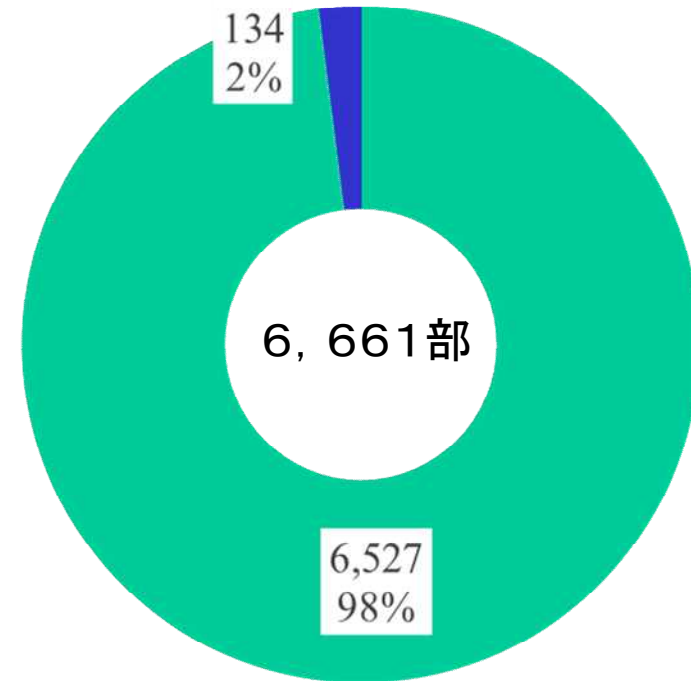
## 「労務費割増の増額」対象工事の発注先と作業員数

発注件数（～H27.9.30）



- 安全推進協議会
- 非安全推進協議会

作業員数（第6回アンケート回収数）



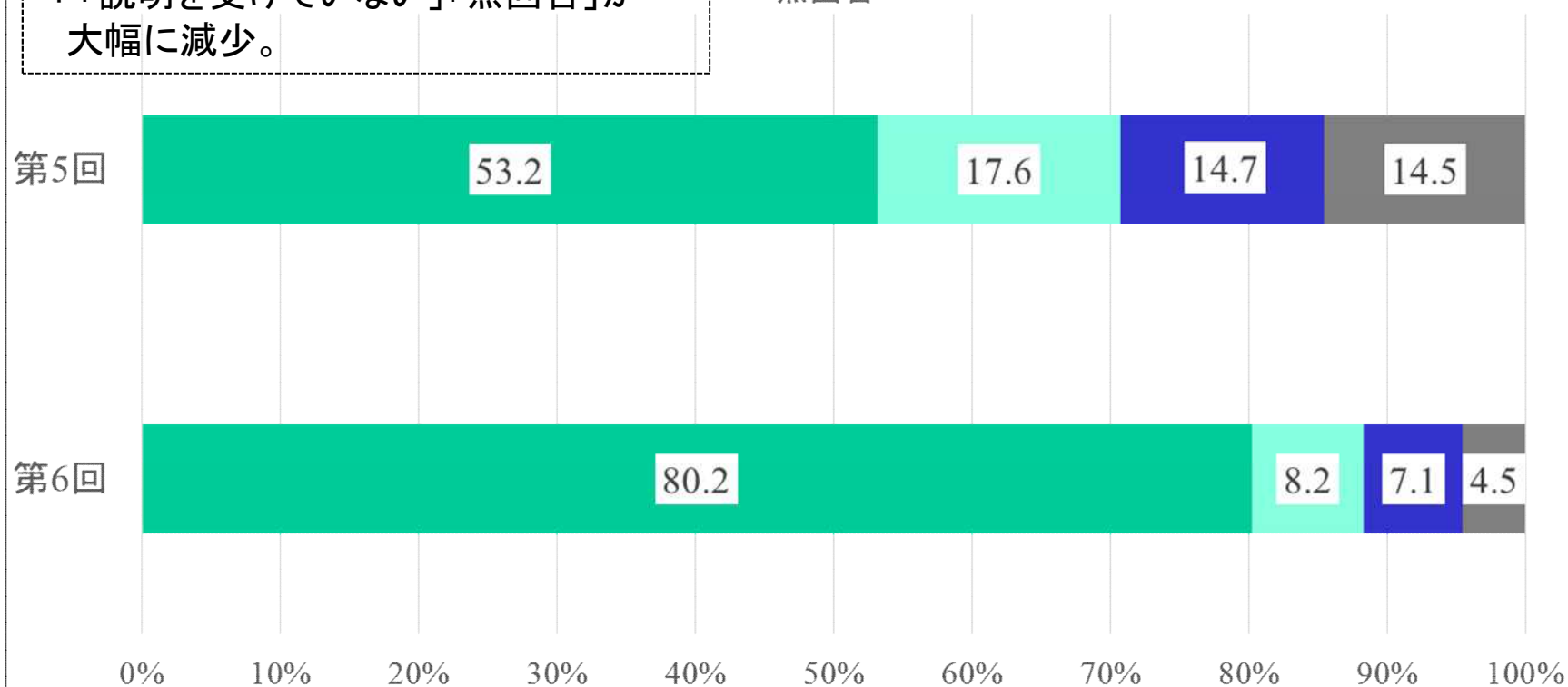
**\* 作業員の98%が、安全推進協議会の会員企業の作業に携わっている。**

## 第6回労働環境改善アンケートの結果(1/2)

問15. 東電は「作業員のみなさまの賃金改善」について平成25年12月より取り組んでいます。この取組をふまえた賃金割増や手当について、いままでに雇用企業から説明を受けましたか？

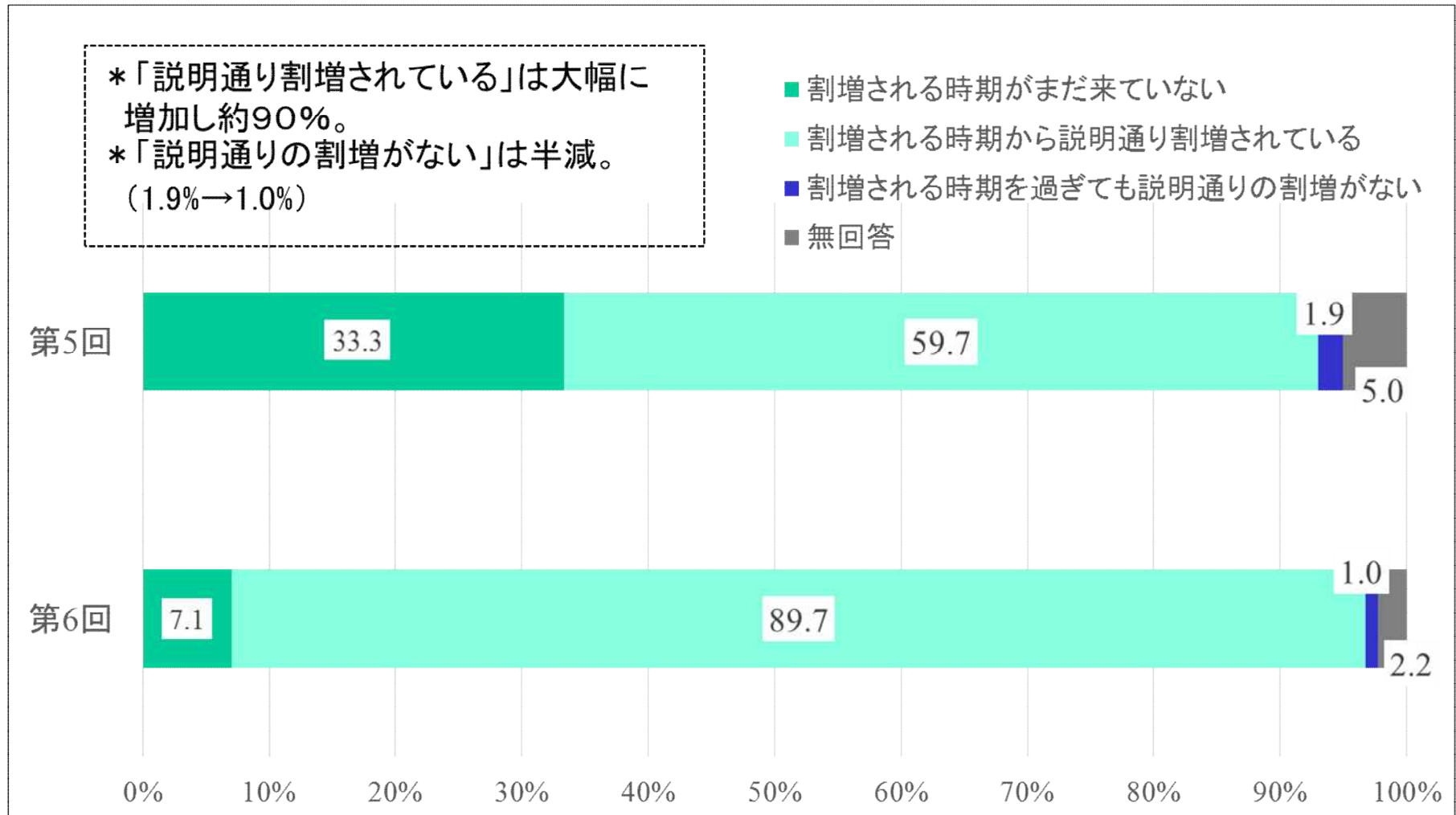
\*「説明を受けた」との回答が大幅に増加。(「検討中」も含め88.4%。前回は+17.6%)  
\*「説明を受けていない」「無回答」が大幅に減少。

■ 賃金割増や新規手当について説明を受けた  
■ 賃金割増や新規手当について検討中と説明を受けた  
■ 賃金割増や新規手当について説明を受けていない  
■ 無回答



## 第6回労働環境改善アンケートの結果(2/2)

問15SQ. (「割増賃金や新規手当について説明を受けた」と回答された方への追加Q)  
現在あなたは、説明を受けた通りに割増賃金や手当が支払われていますか？



## 今後の実効性の確認作業の進め方(1/2)

### 【アンケート結果】

- ▶ 前回（第5回）より大きく改善。本施策の趣旨は、協力会社および作業員へ浸透と判断可。

### 【今後の進め方】

#### （1）新規取引先

- ▶ これまでと同様に、見積依頼時における趣旨説明や実効性の確認作業等を実施。ただし、契約規模・内容や施工体制図をふまえ柔軟に対応。

#### （2）既取引先

##### ①安全推進協議会会員企業

- ▶ 前回アンケートの結果や作業員数が多いことを考慮し、2回目の確認作業をH27.6より開始。
- ▶ 確認作業は今後も継続して定期的を実施。
- ▶ また、効率化のために次のような場合の元請企業は対象外とする
  - a. 協力企業を使用しない（＝直営で業務完結）
  - b. 前年度と同一件名（協力企業も同一）のみを受注

## 今後の実効性の確認作業の進め方(2/2)

### 【今後の進め方（前シート続き）】

#### (2) 既取引先

##### ②安全推進協議会非会員企業

1 回目の確認作業により次が明らかとなり、当該ケースに当てはまる場合は、実効性確認作業の対象外とする。（次シート参照）

- 協力企業を使用していない（＝直営作業で完結）
- 協力企業（下請企業）として、これまで実効性確認作業を実施したことがある会社を使用している場合（現場を熟知している安推協会員企業を協力企業として使うケース）  
等

#### (3) その他

- 相談窓口やアンケート自由記入事項への対応は、引き続き実施。

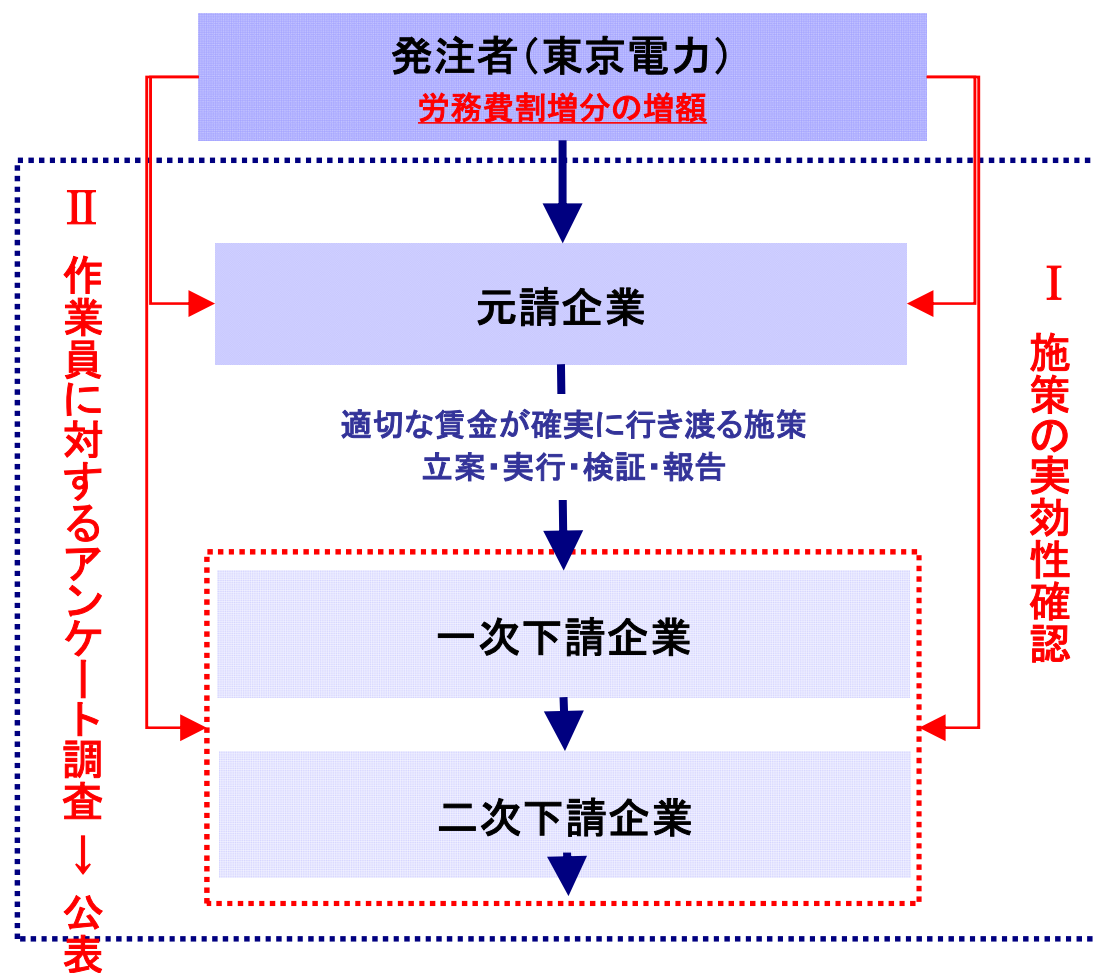


## 2回目の確認作業の実施状況

	理由	安推協	安推協
		非会員企業	会員企業
確認作業対象外	直営(下請なし)	9	2
	従来と施工体制同一(1次協力企業は1F安推協企業)	4	1
	契約件数, 契約金額, 割増金額少	1	
	契約なし(当社との契約は, 前回確認件名のみ)	3	1
	その他(親会社に準じる)	1	
	小計	18	4
確認作業を検討するも契約状況を踏まえ対応		1	
合計		19	4

H27.11.30現在	2回目の確認作業の実施状況			
	1回目終了	2回目対象外	2回目終了	今後の実施予定
	a	b	c	d=a-b-c
安推協会員企業	39	4	29	6
安推協非会員企業	19	18	0	1
合計	58	22	29	7

## 労働者賃金改善



## 【設計上の労務費割増の増額】

- 目的  
廃炉に係る作業員の賃金改善を通じたモチベーション向上
- 適用時期  
平成25年12月発注分から

## III 個別事案への対応

- 1F労働条件等相談窓口(廃炉資材調達センター内に設置)
- アンケート記載事項(自由記入)

以上